



「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」について ～仕事と生活の調和を目指して～

亀山市は、11月10日（土）から25日（日）を「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」として、重点的な取り組みを実施いたします。

この取り組みは、仕事と、家事、育児、介護などとの両立について悩んだり、仕事に追われ、心身の疲労から健康について不安を感じるなど、働く人が抱える問題を解決しようとするものです。本市は、これまで平成22年度から7年間にわたり「亀山市の家族の時間づくり」を行ってまいりましたが、取組の成果と課題を踏まえつつ、事業の検証を行い、昨年度から「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」として重点的な取り組みを実施しております。

市民一人ひとりが仕事と生活を調和させ、やりがいや充実感を感じながら多様な生き方を実現できることを目指し、事業所や多様な主体とも連携を図り、だれもが働きやすい環境整備を推進してまいります。

本年度の推進週間は、内閣府が「家族の日」と定めている11月18日（日）及び民間団体が「ワーク・ライフ・バランスの日」とするよう提言している11月23日の「勤労感謝の日」を含む11月10日（土）から11月25日（日）までの16日間としております。

主な事業については、11月10日（土）に開催される「亀山市勤労者ファミリーフェスタ2018」や「棚田あかり in 坂本2018」など、様々な主体との連携・協力により趣旨の啓発に努めるとともに、11月18日（日）「家族の日」には、亀山市文化会館大ホールにおきまして、「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施いたします。市内の企業の事例発表のほか、万協製薬株式会社の松浦信男さんにお越しいただきご講演をいただきます。ぜひ多くの方にお越しいただきたいと思っております。

詳細な取組みにつきましては、別添資料のとおりでございます。